

# MAC通信

人と企業のトータルブレーン

令和 8 年 3 月 30 日 第 182 号

(株) マ ッ ク ブ レ ー ン  
M A C 税 理 士 法 人  
M A C 社 労 士 事 務 所  
T E L 0 6 - 6 3 5 9 - 8 8 1 2  
F A X 0 6 - 6 3 5 9 - 8 7 9 9  
H P <http://mac-8812.co.jp>  
E-mail [jimuso@mac-8812.co.jp](mailto:jimusyo@mac-8812.co.jp)

## 雇用保険の料率が変わります！

令和8年度の雇用保険料率は以下のとおりです。

事業の種類	令和8年4月～令和9年3月
一般の事業	労働者 5/1000
	事業主 8.5/1000
	全体 13.5/1000
農林水産業及び 清酒製造業	労働者 6/1000
	事業主 9.5/1000
	全体 15.5/1000
建設業	労働者 6/1000
	事業主 10.5/1000
	全体 16.5/1000

先月もお伝えしましたが、子ども・子育て支援金が4月より  
始まります。

ご確認、ご準備お願いいたします。